



MNO3社による「キャリアメール持ち運び」サービスの開始

令和4年1月18日
事 務 局

1. 基本的な考え方

- 携帯電話は生活必需品となり、国際的に遜色がない水準で国民・利用者にとって分かりやすく納得のできる料金・サービスの実現が必要。
- 総務省は、モバイル市場における公正な競争環境を確保するため、以下の事項を強力に推進。
- 携帯電話事業者においても、公正な競争環境の下、各自の経営判断に基づき、不断の取組みを行うことが期待される。

2. 具体的な取組み

[第1の柱] 分かりやすく、納得感のある料金・サービスの実現

利用者の理解を助ける

- ア 過度に複雑な料金プランやサービスは、利用者の正確な理解や適切な選択の妨げ。
- イ 公正な競争は、利用者が料金やサービスの内容を理解できることが前提。

- ① 改正事業法の着実な執行(通信料金・端末代金の完全分離)【本年秋に指針改正】
- ② 誤解を与える表記の是正(「頭金」問題等)【年度内に調査し、是正】
- ③ 消費者の一層の理解促進(ポータルサイト構築)【年内に構築、順次拡充】
- ④ 中古端末を含めた端末流通市場の活性化【引き続き実施】

[第2の柱] 事業者間の公正な競争の促進

多様で魅力的なサービスを生み出す

- ア ネットワークの使用料(接続料等)は、MVNOによる料金設定を左右。適正性の十分な確保が必要。
- イ MNO間の公正な競争環境の整備が必要。

- ① データ接続料の一層の低廉化(3年間で5割減)【年度内検討開始】
- ② 音声卸料金の一層の低廉化【来夏までに検証結果公表】
- ③ 周波数の有効利用の促進【本年度中に検討開始】
- ④ インフラシェアリングの促進【引き続き実施】

[第3の柱] 事業者間の乗換えの円滑化

乗換えを手軽にする

- ア 公正な競争には、現に加入している契約に過度に縛られずに乗り換えられる環境の整備が重要。
- イ 過度な期間拘束や引き留め、コスト負担、固定と携帯のセット割引等による過度な囲い込み等の課題が指摘。
- ウ スイッチングコストを低下させるための取組が必要。

- ① 改正事業法の着実な執行(過度の期間拘束の禁止)【四半期毎に進捗を管理】
- ② 番号持ち運び制度(MNP)の利用環境の整備【来年度より指針施行】
- ③ キャリアメールの持ち運び実現の検討【年度内に検討】
- ④ SIMロック解除の推進【今秋以降、検討の場を設置】
- ⑤ eSIMの促進【来夏までに指針を公表】
- ⑥ 固定と携帯のセット割引等の検証【今秋以降実施】

3. 今後の進め方

- 公正取引委員会や消費者庁と協力するとともに、今後の電波の割当ての際に上記2. の取組みを審査し、条件の実施状況を着実に検証する。
- モバイル市場の競争状況については、毎年検証し、必要に応じて、取組の見直しや追加的な対策を取りまとめる。

- 「スイッチング円滑化タスクフォース」は、「モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けたアクション・プラン」（令和2年10月27日公表）を踏まえ、事業者間の乗換えの円滑化に資する取組について、集中的かつ専門技術的に検討することが目的。
- 具体的には、①eSIMの促進、②SIMロック解除の一層の推進、③キャリアメールの「持ち運び」の実現に向けた検討、④MNPの手続の更なる円滑化に向けた検討などの取組について、今後の方向性をとりまとめた。

※ 「スイッチング円滑化タスクフォース」報告書案については令和3年4月2日～同年5月6日にパブリックコメントを実施し、同月28日に報告書を公表

①eSIMの促進

● スマートフォンにeSIMを導入

➡ 本年夏頃を目処として、できるだけ早期に導入

- ・ MNOは、MVNOによるeSIM導入に必要な機能を開放することが適当。
- ・ 申込や開通の手続に関する利用者へのサポートを充実させるべき。
- ・ 現行のSIMカードと同等のセキュリティの確保とオンラインでの本人確認(eKYC)を行うべき。

②SIMロック解除の一層の推進

● SIMロックを「原則禁止」とするルールへの見直し

➡ 速やかに対応

- ・ 購入者の権利や競争を制限する効果を有するSIMロックの設定は、極力限定的であることが必要。
- ・ 利用者による端末詐取等の不適切な行為が行われる可能性が低いことが確認できた場合は、SIMロックを一律禁止。不適切な行為が行われる可能性が低いことが確認できない場合も、原則禁止。

③キャリアメールの「持ち運び」の実現に向けた検討

● キャリアメールの「持ち運び」を実現

➡ 2021年中を目処に、できる限り早期の実現を目指す

- ・ 実現方法として、「変更元管理方式」とすることが望ましい。
- ・ 対象範囲や対象端末等について、できる限りMNO3社で共通の方式に統一すべき。
- ・ コスト回収の在り方は事業者が利用者負担を考慮しつつ自主的に判断し、「持ち運び」に関する利用者への十分な周知を行うべき。

④MNPの手続の更なる円滑化に向けた検討

● ワンストップ化の実施に向け対応

➡ 2年以内を目処にワンストップ方式が実施できるよう取り組む

- ・ 具体的な実現方式については、利用者保護の観点も踏まえつつ、今後、関係事業者間において具体的な検討を行うことが適当。
- ・ 上記の検討に当たっては、MVNOが容易にワンストップ化を実現できるようにする点等についても留意すること。

※ 上記4つの検討項目のほか、検索時の解約手続ページの非表示(「no index」タグ)についても検討

- 「キャリアメール(※)の持ち運び」については、MN03社において、令和3年中に基本的なサービスを実現すべく開発準備が行われてきたところ。
※:NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが〇〇@docomo.ne.jp、△△@ezweb.ne.jp、□□@softbank.ne.jpなどのアドレスで提供するメールサービス
- 各社において準備が整い、NTTドコモが12月16日から、KDDI・ソフトバンクが12月20日からサービス提供開始。
- 各社のサービス概要は以下のとおりであり、今後一部機能を改定する事業者があるものの、令和4年夏頃までには改定を行う見込み。

【各社が提供するサービス概要】

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
サービス名称	ドコモメール持ち運び	auメール持ち運び	メールアドレス持ち運び
報道発表日	令和3年12月15日	令和3年12月15日	令和3年12月20日
提供開始時期	令和3年12月16日	令和3年12月20日	令和3年12月20日
申込方法	ドコモを解約後31日以内に、専用サイトからオンラインで申込み	auを解約後31日以内に、専用サイトからオンラインで申込み	ソフトバンクを解約後31日以内に、専用サイトからオンラインで申込み
主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・メールアドレスの引継ぎ ・メールボックスの引継ぎ ・メールの送受信 ・迷惑メールの受信拒否 	<ul style="list-style-type: none"> ・メールアドレスの引継ぎ ・メールボックスの引継ぎ ・メールの送受信 ・迷惑メールの受信拒否 (既存の設定の引継ぎ不可。 新たな個別設定は可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・メールアドレスの引継ぎ ・メールボックスの引継ぎ ・メールの送受信 ・迷惑メールの受信拒否 (設定の変更は不可)
料金額	330円(月額、税込)	330円(月額、税込)	3,300円(年額、税込)※

※:令和4年夏以降、330円(月額、税込)も提供予定